

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	栄研化学株式会社 代表執行役社長 寺本 哲也
【住所又は本店所在地】	東京都文京区本郷一丁目33番8号
【報告義務発生日】	平成20年5月9日
【提出日】	平成20年5月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	自己株式消却により株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	栄研化学株式会社
証券コード	4549
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	栄研化学株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区本郷一丁目33番8号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	昭和14年2月20日
代表者氏名	寺本 哲也
代表者役職	代表執行役社長
事業内容	医薬品、試薬、医薬および理化学機械器具の製造ならびに販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	栄研化学株式会社 執行役経理総務室長 塩田 勝
電話番号	03 - 3813 - 5401

(2)【保有目的】

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,619,647	-	-
新株予約権証券（株）	A 40,000	-	H -
新株予約権付社債券（株）	B -	-	I -
対象有価証券カードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計（株・口）	O 1,659,647	P -	Q -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,659,647
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		40,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成20年5月9日現在）	V	21,770,719
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V)×100）		7.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		15.37

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取引又は処分の別	単価
平成20年5月9日	普通株式	2,000,000	9.17%	市場外	処分	自己株式消却

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,095,940
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,095,940

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。